



入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び玉名市財務規則（平成17年規則第39号。以下「財務規則」という。）第72条の規定に基づき公告する。

令和8年4月27日

玉名市長 藏原 隆浩



1 入札に付する事項

- (1) 工事番号 玉市教総工第1号
- (2) 工事名 天水町配水機場解体及び跡地整備工事
- (3) 工事場所 玉名市天水町小天 7238-3
- (4) 工事概要 天水町配水機場（水槽・ポンプ室）の解体及び跡地整備工事

【建物概要】

中央ポンプ室（RC造平屋 110.00㎡）
中央水槽（RC造平屋 682.56㎡）
井戸ポンプ室（CB造平屋 3.78㎡）

【工事内容】

解体撤去工事

中央ポンプ室、中央水槽、井戸ポンプ室
付属設備（電気設備、機械設備）

外構（フェンス、門柱、門扉、側溝、樹木相撲場砂置場）

跡地整備工事

グラウンド整備、防球ネット、バスケットゴールポスト、
新設井戸ポンプ小屋

- (5) 工期 契約成立日の翌開庁日から令和9年2月26日
- (6) 契約保証金 玉名市工事契約事務取扱要領第4条第1項及び第2項の規定による。

2 入札参加に必要な資格に関する事項

入札公告の日から契約の日までの間、次に記載する全ての要件を満たしていること。

- ① 令和7・8年度入札参加資格者一覧表に玉名市内の本店又は営業所等で登録されていること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当していないこと。
- ③ 解体工事業の特定建設業許可を有すること。
- ④ 玉名市工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- ⑤ 下請け工事は、玉名市内に主たる営業所等を有する業者を選定するよう努めること。
- ⑥ 本工事の設計業務の受託者と関連のある建設業者でないこと。
ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
イ 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている建設業者
※設計事務受託者 平成プランニング一級建築士事務所 玉名市横島町横島 2925
- ⑦ 配置予定技術者については、次の要件を満たす者とする。
ア 解体工事に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者（主任技術者となる資格を有する者）又は監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
ただし、下請代金の合計額が5,000万円以上となる場合は、解体工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置する必要がある。
- ⑧ 玉名市電子入札システムが利用可能な状態にあること。

3 入札参加申込、仕様書閲覧場所

(1) 入札参加申込

入札参加申込書（別紙1）に必要事項を記載し、提出すること。

参加申込者の審査については、入札後審査型のため、事前の審査手続き等を行わない。

- ① 受付期限 令和8年5月25日(月)正午まで(土、日、祝祭日は除く)
- ② 受付場所 玉名市役所3階 契約検査課
- (2) 仕様書閲覧
 - ① 期 間 令和8年4月27日(月)～令和8年5月27日(水)
 - ② 方 法 くまもと県市町村電子入札システムの入札情報公開サービスシステムにて

4 疑義申出期限及び回答

- (1) 期 限 令和8年5月25日(月)正午まで
- (2) 方 法 疑義申出書(別紙2)により企画経営部 契約検査課あてに提出する。
- (3) 回 答 令和8年5月27日(水)までに行う。
- (4) 回答方法 入札参加申込者にFAXにて一斉回答。電話での回答は行わない。

5 入札等

- (1) 入札及び開札の日時、場所
 - ① 入札は令和8年5月28日(木)午前9時から令和8年6月3日(水)午後4時まで。
 - ② 開札は令和8年6月4日(木)午前9時以降に行う。
 - ③ 開札場所 玉名市役所 3階 契約検査課(電子入札による開札)。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 予定価格 62,197,300円(税込)
- (4) 最低制限価格 有り
- (5) 入札について
 - ① 入札は、電子入札システムによることとする。
 - ② 入札金額については、入札者は消費税抜きの金額を入力すること。ただし、契約額は入札金額に100分の10に相当する額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加算した金額とする。
 - ③ 入札参加者は、玉名市競争契約入札心得を遵守すること。
 - ④ 入札参加者は入札の際、工事内訳書の電子ファイルを添付すること。

6 落札候補者の審査に関する事項

- (1) 入札参加資格審査書類の提出
 - 開札後、落札候補者は、特定建設業許可証の写し(許可証明書の場合は原本)、配置予定技術者届(別紙3)を提出すること。
 - ① 配置予定技術者届には、当該工事の主任(監理)技術者となるべき資格を証する技術者の免許、国土交通大臣の認定書、監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証等の写しと恒常的な雇用関係にあることを証する書類(資料提出日前3ヶ月以上の雇用を証明できるものを添付すること)。
- (2) 落札者の決定
 - 落札候補者が、入札参加資格を有すると確認され、落札者と決定されたときは、速やかに電子入札システムにて通知する。
- (3) 入札参加不適格の通知補者とし、同様の審査を行うものとする。

7 契 約

- 契約については、事後審査型となるため、落札後に書類審査を経て、適当と認めた場合に限り、契約締結となる。
- 契約保証金は、財務規則第67条の規定に基づき、契約日までに納付する。

8 入札の無効について

- (1) 玉名市競争契約入札心得及び2に記載する入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 入札参加申込書に虚偽の記載を行った者の入札

9 その他

- 提出された関係書類は返却しない。